2 事業の目的と概要

(1)事 業概要

タイ王国南部ラノーン県の島しょ部及び沿岸部で森林再生を通じた収入向上プログラムを展開する。土地利用区分の改善並びに新たな土地利用計画を作成した上でマングローブ植林を実施。植林地の管理、それに紐づく教育・啓発とあわせて、地域の防・減災機能を回復させる。更に、マングローブ林を価値ある経済基盤と位置づけ、持続可能な産業を創出する。各種収入向上プログラムに加え、ゴミの換金システムを整えることによって、マングローブ林の再生を阻害し島の衛生環境を悪化させている海洋ごみ等の問題にも対処する。

Income generation through reforestation in Ranong Province, Thailand. Mangrove plantation after conducting land use classification and set up land use plan to establish resilient community.

Introduce sustainable mangrove forest management to generate income and waste management system to reduce marine litter.

(2)事業の必要

性と背景

(ア) 事業実施国における一般的な開発ニーズ

東南アジアの中でも近年大きく発展してきているタイだが、その裏では貧富の格差が拡大している。所得の低い地域では森林伐採や無計画で違法な土地の農地化が横行し、結果、自然環境が破壊され農林業にも悪影響を与える。そしてそれがさらなる貧困へつながるという悪循環に陥っている。1961年に53%だったタイ国内の森林率は2019年現在約31%にまで落ち込んでおり(参照:0ffice of the Forest Land Management 統計「Forest Area in 1973 - 2019」)、その結果、洪水、土砂崩れや地滑り等の災害が近年相次いでいる。その中で、違法な土地利用のための伐採が森林率減少の主な原因の一つとなっており、法律に基づいて所有権・占有権を確定させ、将来を見据えた土地利用計画を策定することが森林再生の前提条件として必要である。加えて、その原因の背景にある貧困解消、植林や森林管理は一枚岩で取り組まなければ意味をなさない。このことはタイ王国天然資源・環境省作成、首相府発表の映像資料(2015年)でも指摘されている他、

「タイ王国の気候変動への適応計画 (NAP: National-Adaptation-Plan)」(2018年作成) や 20 カ年の国家戦略 (2018~2037年)、プラユット内閣の 12 の主要国家政策 (2019年7月発表)の中でも明確に記載されている。

(イ) なぜ申請事業の内容(事業地、事業内容)となったか

当地域では20年来日本の企業や団体からの資金を元に、タイ王国天然資源・環境省及びラノーン県からの要請及び連携により、およそ2000ha(約800万本)のマングローブ植林活動をオイスカで実施し成果を上げているが、一方で土地問題が絡み開発の遅れている島しょ部や沿岸部ではマングローブ林の再生は手付かずのまま荒れ地となり、海岸の浸食による居住地域への浸水被害、また近年では海洋ごみや気候変動の影響による漁業の衰勢、それに伴う貧困の拡大が大きな問題となっている。

これらの困難を解決する試みとして、A. 土地利用区分の申し合わせ B. マングローブ林の再生と住民への啓発 C. 貧困対策(住民の収入向上) D. 自立発展的な開発の促進 という4つのアプローチを検討し、問題解決のための事業展開を構築した。これらの取り組みは、全て現地政府(天然資源・環境省及びラノーン県)の要請に基づき行われ、2020年から2027年の「持続可能な開発のための森林再生国家プロジェクト」の中に組み込まれる。

A. 土地利用区分の申し合わせ

タイ農村部では長らく土地所有権に関する法の適用が不分明で、農民による国有

林への非合法な入植や森林利用が横行しており、また政府もそれを黙認してきた 歴史がある。近年タイ政府はその問題を改善するべく方針転換し、すでに入植し ている一部住民に対して不拡大を条件に一定の居住権を認めつつ、国有林の返還 を進めるべく法改正を行い、現在は返還手続きを進めているところである。(今回 植林地となる対象地に関しては、既に返還手続きが完了している。)

当該地域で事業を進める上で、土地の所有権の確定はすべての活動の基礎となる 重要な要件である。本事業では行政主導でこの解決が図られた後、当該地域の土 地の利用区分を調査・分析し、住民らとともに最も効果的な活用方法を策定。そ のモデル地図を制作し広く住民へ周知させることで、秩序ある土地利用を継続さ せる。

B. マングローブ林の再生と住民への啓発

当該地域のマングローブは、主に良質な薪炭として利用価値が高く、永く伐採が行われてきた。一方で、既述の土地問題に絡み、伐採後のマングローブ林の再生はほとんど行われておらず、その結果、地域環境に大きな影響を及ぼし主要産業である漁業にも打撃を与えている。

本事業では第2のステップとして、地域の防・減災に資するマングローブ林の再生に取り組み、これを基点に教育・啓発や育苗等の活動による住民の意識改革、海洋ごみ問題への対処など、健全な森を再生・育成するための方策に取り組む。 C. 貧困対策(住民の収入向上)

天然の好漁場であったマングローブ林の伐採は、漁業が主要な産業である当該地域において経済面でも深刻な影響を及ぼしており、更に海洋ごみの問題がこの状態に拍車をかけている。漁業に頼る住民の収入は元来限定的であり、これらの環境の変化でより一層苦しい生活を余儀なくされている。

事業対象地域の平均収入は約6000 バーツ/月、理想は約8000 バーツ/月程度と推定している(※収入の数値は、初年度申請時に現地の生活レベルを視察した現地スタッフが推測したもの。初年度の実地調査によって、現状・理想とも変わる可能性がある)

既述の通り地域の森林再生を成功させるためには、貧困対策を同時に行うことが 肝要である。そこで本事業3つ目のステップは、地域の森林再生にリンクした

(=持続可能な範囲で森林資源を活用した)収入向上につながる産業を生み出し、貧困を断ち切る新たな生活スタイルを定着させることにある。仕事を持たない高齢者や女性、あるいは漁業の副業として既存の労働者層が中心となって取り組むことで世帯収入の底上げを図り、マングローブ林との共存を推進する。

D. 自立発展的な開発の促進

N連の事業期間終了後も本事業を持続発展していくためには、住民自身の事業への積極参加と、天然資源・環境省や地元政府関係者との協調が不可欠である。 第4のステップは、更なる官民の協調関係の構築と、持続発展的な取り組みを展開するためのアイデアを獲得する場として、日本での視察研修を検討している。

■成果、課題・問題点、及びそれらに対する対応策

<1.対象地域の調査・分析、開発計画の策定>

事業開始時に、対象地域の住民や政府・自治体、環境や開発関係のキーパーソンに本事業を説明し、意見交換を通じて事業への理解と協力を要請した。各事業地では住民とワークショップを開き、地域の現状や問題点を明確にするとともに、持続可能な環境や生活への道筋としての今後の活動の方向性を再確認した。それに基づき、土地利用区分および開発計画の策定のための調査・分析を実施。調査から得られたデータは全ての活動の基礎情報となる。

<2.マングローブ林の再生、住民への啓発>

初年度のマングローブ植林は、9月末にコンティ島の新規造林 6ha を終え、続いて疎林再生地 5ha での植林準備を進めている。ラオ島およびシンハイ島では事業開始に伴い植林グループが結成された。育苗については計画数の 4万本を植え、管理している。

一方、初年度は新型コロナウイルス感染拡大による活動制限に対する迅速かつ柔軟な対応が課題となった。

まず、初年度前半はコンティ島ではロックダウンが続き、ワークショップ等による植林グループの育成が滞った。また苗床のための資機材の運搬も許可されなかった。季節的なタイミングもあり活動の可否判断を迫られる中、本来であれば人材育成から植林活動へ進むのが理想であるが、3年間のプロジェクト期間を最大限生かすために植林を進めることが肝要と判断。経験豊富なンガオ村の植林グループの手を借りて植林を行うとともに、ラノーン市内の天然資源・環境省の所有地に仮設の苗場を設置した。今後はワークショップ等による植林グループの人材育成に速やかに取り組み、コンティ島住民自身による植林活動の遅れを取り戻す。その際にはンガオ村グループのサポートを受けながら、自立への道筋を早期に確立すべく取り組んでいく。

植林地の問題はほかにも、コロナ禍で日本での本事業申請が遅れているうちに、計画していたラオ島の植林予定地で既に植林が行われてしまったことが挙げられる。やむを得ず、政府との話し合いにより次に優先順位の高いンガオ村に植林地を変更することとした。

青少年への環境教育は、学校の活動が制限されていることへの対応が課題である。特に島しょ部はインターネット環境が整っていないため、オンラインでのワークショップも難しい。映像教材を作成しクラス単位で視聴してもらうといった対応策を検討していく。

く3.地域における収入向上プログラム(社会的弱者への貧困対策)>マングローブ林がある土地柄を生かした商品として、マングローブ茶、マングローブ石けん、マングローブ染め、水産物加工品を選び、主に女性による生産者グループを結成した。タイ政府が進める一村一品運動「OTOP(オートップ)」の認証を目ざして試作を繰り返している。ラオ島、シンハイ島では生業である漁業について「漁具貸し出し組合」を組織した。エビ・カニ・魚仕掛け網といった漁具を貸す仕組みや管理方法、組織運営に必要な資金の捻出方法などを話し合った。参加希望者が予想を上回り、需要の高さがうかがえた。ンガオ村では10世帯でヤギ飼育が始まった。希望者が多く、2年次は5世帯を追加する。

一方、収入向上プログラムでも、計画していたワークショップの実施が遅れている。その対策として、スタッフや少人数で商品開発を進めたり、技術教材を準備したりしている。そのうえで、活動ができるタイミングを逃さず速やかに実施に移せる体制を整えている。

●「持続可能な開発目標(SDGs)」との関連性

目標 1 (1.5)、目標 2 (2.3)、目標 1 1 (11.5)、目標 1 4 (14.2)、目標 1 5 (15.2)

ジェンダー平等	環境援助	参加型開発/	貿易開発	母子保健	防災
		良い統治			
0:目標外	2:主要目標	1:重要目標	0:目標外	0:目標外	1:重要目標
栄養	障害者	生物多様性	気候変動(緩	気候変動(適	砂漠化
			和)	応)	
0:目標外	0:目標外	1:重要目標	1:重要目標	1:重要目標	0:目標外

参照1:

https://one.oecd.org/document/DCD/DAC/STAT (2018) 9/ADD2/FINAL/en/pdf (4 $3 \sim 5 \sim$)

参照2 (防災、栄養、障害者は以下を参照。)

https://one.oecd.org/document/DCD/DAC/STAT (2018) 52/en/pdf (6 $^{\sim}$ - $^{\sim}$)

●外務省の国別開発協力方針との関連性

本事業はタイ王国における国別援助方針「環境・気候変動問題」に関連しており、同時に将来的には本事業をモデルケースとした「第三国支援」として、当事業地と隣接し且つ同じ海洋ごみの問題を抱えるミャンマー等からの視察受け入れなども視野に入れている。また当地でのオイスカの実績、およびネットワークは「非 ODA 事業を含む各アクターと ODA を活用したアクター間の連携やタイ側とのネットワーク構築」に活かされる内容となっており、同方針に合致したものと言える。尚、補足であるが本事業は 2018 年 5 月に日本国環境省とタイ王国天然資源・環境省の間で締結された協力覚書において提示されている「気候変動の緩和及び適応」及び、「海洋及び沿岸管理」においても合致した取り組みでもあり、外交・環境の両分野における貢献が期待される。

●「TICADVIおよびTICAD7における我が国取組」との関連性

(3)上 位目標

新たな産業の創出によって地域住民の生計が向上する。併せて、地域住民の保全への理解を得てマングローブ林が再生・創出され、その恩恵によって海洋・沿岸環境が改善し、漁業等既存の産業が発展する。

現地の自然環境を活用した住民主体の持続可能な産業を新たに創出し、住民の収入向上を図る。同時に合計 32ha のマングローブ林の再生・造林を行い、生活圏の防災・減災に寄与するとともに、環境改善によって漁業等既存の産業が発展する。これらを補完する活動として海洋ゴミの問題にも取り組み、生物多様性の保全や教育・啓発を促進する

計 16ha のマングローブ植林が行われ、海洋ごみ対策と収入向上活動が本格化する

(5)活

< 1. マングローブ林の再生、住民への啓発>

動内容

1年次において各植林サイトから選抜された植林グループ (10~15 名規模で 4 グループ) を森林保全のリーダーとして育成していくとともに、グループが中心となり植林、啓発活動を実施していく。これにより彼らがプロジェクト実施後も地域を牽引していくことを目ざす。

コロナ禍で行動制限等が発出された場合、ワークショップやミーティングは人数 を制限し複数回実施するなどの対策を講じる。

1-1. マングローブ林の再生

■対象地:コンティ島、ンガオ村(当初計画していたラオ島より変更)

(変更理由)ラオ島の植林予定地で政府により既に植林が行われてしまったため、政府との話し合いにより次に優先順位の高いンガオ村に植林地を変更することとした。

■植林規模:年間 8ha (50 ライ)

■内容:

- ・コンティ島での植林 5ha、ンガオ村での植林 3ha
- ・苗木3万本供与(フタバナヒルギ、オオバヒルギ、コヒルギ、オヒルギ等)
- ・植林地の管理作業(草刈り、補植等)2回
- ■供与資機材:苗木、植林資機材
- 1-2. マングローブ林の新規造林(干潟エリアへの造林、および管理作業)
- ■対象地:コンティ島、シンハイ島
- ■造林規模:年間 8ha (50 ライ)

■内容:

- ・コンティ島での造林 6ha、シンハイ島での造林 2ha
- 苗木4万3千本供与(ヒルギダマシ、オオバヒルギ等)
- ・植林後の管理作業(補植等)2回
- ■供与資機材:苗木、植林資機材
- 1-3. マングローブ林再生のための啓発活動
- ■対象者:4事業地の植林グループ及び地区のリーダー

■内容:

- 管理活動ワークショップ 25 人×4 地区×1 回 (規模を、30 人×3 地区より変更)

(変更理由)植林グループの人数に合わせた規模にし、経験豊富なンガオ村の参加により、自立に至るまでの経験を共有する内容にしたいことから変更した。

- ・日本人専門家による海岸林、防災林の啓発及び技術指導(6 月に、約 10 日間派遣し、活動地を巡回指導する)
- ・ワークショップには食事・飲料水、日当、消耗品、コロナ対策の衛生用品を提供する。これは対象者の経済状況を考慮し、参加率の向上を図り有意義なワークショップを行うために不可欠な対策である。
- 1-4. 育苗(販売および配布用)
- ■対象地:コンティ島、ラオ島、ンガオ村

■内容:

・苗木作り、実習 コンティ島 1 万本、ラオ島 1 万本、ンガオ村 2 万 400 本 (苗の本数を、2 万本より 2 万 400 本に追加変更)

(変更理由)苗木の販売について観葉植物としての需要が見込めることから、収入になると判断し、森林再生事業への販売の他に鉢植え販売分として 400 本を追加した。

・通年の苗床管理、苗木の利用・販売

- ・技能ワークショップ 20人(育苗プロジェクトメンバー)×3地域×1回
- ■供与資機材:種、育苗資材、販売用資材
- ・ワークショップには食事・飲料水、日当、消耗品、コロナ対策の衛生用品を提供する。これは対象者の経済状況を考慮し、参加率の向上を図り有意義なワークショップを行うために不可欠な対策である。
- 1-5. 海洋ごみ及び島内のゴミ対策
- ■対象地:コンティ島、ラオ島、シンハイ島

■内容:

- ・ワークショップおよび会議(啓発、情報共有) 30人×3地域×2回
- ・ゴミ拾い活動(海洋資源の保全、公衆衛生の向上) 30人×3地域×2回
- ・ゴミの換金施策としてプラスチックゴミの回収・換金体制を導入する。
- ■供与資機材:ゴミ箱、ごみ置き場、ごみ回収ネット、ごみ拾い用具
- ・ワークショップには食事・飲料水、日当、消耗品、コロナ対策の衛生用品を提供する。これは対象者の経済状況を考慮し、参加率の向上を図り有意義なワークショップを行うために不可欠な対策である。
- 1-6. 青少年への環境教育、実習
- ■対象者:コンティ島、ラオ島、シンハイ島の学生

■内容:

- ・ごみ処理講習 30人×3地域×2回
- ・コロナ禍で対面活動に行動制限等が発出された場合、啓発ビデオを作成し授業 で取り上げてもらう代替方法をとる。
- ・ワークショップには食事・飲料水、日当、消耗品、コロナ対策の衛生用品を提供する。これは学生らの参加率の向上を図り、楽しみながら有意義なワークショップを行うために不可欠な対策である。
- <2.地域における収入向上プログラム(社会的弱者への貧困対策)> マングローブ林を価値ある経済基盤と位置づけ、持続可能な範囲で活用する。新たな雇用を創出し、世帯当たりの収入向上を図る。
- 2-1. マングローブ由来商品の製造・販売

(マングローブ茶、マングローブ石けん、マングローブ染め、エビみそ、魚の干物)

- ■対象者: ンガオ村 14 家族、ラオ島 24 家族、シンハイ島 16 家族
- 計 5 グループ 54 家族。(すべて 1 年次からの継続。45 家族から 54 家族に変更)

(変更理由)1年次にンガオ村の希望者は計画の20家族に満たなかった一方、ラオ島はエビみそづくりに2倍を超える参加希望を受け入れ、シンハイ島でも計画より1家族増えた。そこで実際の活動数に即して対象家族数を変更した。

■指導:天然資源・環境省海洋沿岸資源局、ラノーン県地域開発事務局、ラノーン県労働管理事務所、オイスカ

■内容:

- 共同実習
- ・技能ワークショップ 20人×5グループ ×1回
- ・外部講師による講習 20人×5グループ×2回

(実習の形態を 20 人×3 地域×3 回から製品グループごとに変更)

(変更理由)製品は地域別より各製品別のほうが内容に即していることから、製品グループごととした)

・日本人専門家による巡回指導 (11 月に 10 日間派遣する)。「森林保全および資源の活用」「農村グループの活動」等に関し、事例紹介を交え指導を行う。

■供与資機材:ソーラー式天日乾燥機(蓄電池付き)、ハカリ、ガス器具、調理用 具、保管容器、包装資材、ミシン、草木染資機材

- ※エビみそのグループが 14 家族に増えたことに対応し、供与機材を追加。ソーラー式乾燥機は蓄電池がないと不便なため、今年次は蓄電可能な機材を選択した。
- ・技能ワークショップには食事・飲料水、日当、消耗品、コロナ対策の衛生用品を提供する。これは対象者の経済状況を考慮し、参加率の向上を図り有意義なワークショップを行うために不可欠な対策である。

2-2. 漁具貸し出し組合

■対象者: ラオ島 25 家族、シンハイ島 30 家族 計 55 家族(すべて 1 年次からの継続。45 家族から 55 家族に変更)

(変更理由)1年次に意欲的な希望者が殺到し、対象者を増やしたため。

■内容:

組合会議 2島×2回(回数を、1回から2回に変更)

(変更理由)メンバーの増加に合わせ、早期に運営の安定と進捗管理の強化を目的に回数を増やした。

- ・貸し出し状況の記録
- ・N連スタッフによる毎月の巡回、状況確認
- ■供与資機材:エビ・カニ・魚仕掛け網、カニ罠型、アミ仕掛け等 2-3. 山羊飼育
- ■対象者: ンガオ村 15 家族 (新規 5 家族、継続 10 家族。対象家族を、10 家族 から 15 家族に変更)

(変更理由) 参入希望が多く、意欲的なことから5家族追加した

■1 年次の活動状況と成果:ンガオ村在住の 10 家族により山羊飼育組合を設立し、貯蓄と基金により資金を回転させる仕組みを構築した。各家族に山羊飼育小屋を 2 ケージとヤギ 2 頭を、組合に餌づくりのための粉砕機を供与した。飼育経験者や行政の技術指導員から飼育や繁殖方法を学び、飼育に取り組んでいる。成果として、メンバーは植林グループの家族が多く、ヤギの収入が見込めることで植林活動により安心して時間や労力を割くことができるようになった。また組合を組織することで信頼度が高まり、行政サービスも受けやすく、餌の共同購入など規模の経済性も見られる。

■指導:ラノーン県畜産課事務所、オイスカ

■内容:

- 組合での共同実習
- ・技能ワークショップ 20 人×1 回
- ・外部講師による講習 20人×2回
- 出荷、販売先開拓
- ■供与資機材:山羊 10 頭 (1 家族 2 頭)、山羊小屋設置資材(山羊、山羊小屋とも、供与は新規参入の 5 家族のみを対象とする)
- ・技能ワークショップには食事・飲料水、日当、消耗品、コロナ対策の衛生用品 を提供する。これは対象者の経済状況を考慮し、参加率の向上を図り有意義なワ ークショップを行うために不可欠な対策である。

2-4. エコツーリズム

■対象者:これまで植林活動に携わり、エコツアーの実績のある地域住民から、 村長はじめ地域のリーダーによって選抜した住民20人

■指導:天然資源・環境省海洋沿岸資源局、ラノーン県観光推進室、オイスカ

■内容:

・本事業の各活動をコンテンツとしたエコツアーの受け入れ

・組合での共同実習

めに開始する

・技能ワークショップ 20 人×4回

(回数を、3回から4回に変更。安全対策への指導の強化を図るため変更した)

- ・外部講師による講習 20 人×2 回
- N連スタッフによる巡回指導 通年
- ・プロジェクトにおける来訪者数の記録
- ・PR ビデオおよびパンフレットの作成(3年目の計画を2年目に前倒しした) (変更理由)後述のとおりコミュニティセンターの営業が早まったため、広報も早

※ビデオ内容:地域のエコツーリズム(マングローブ林のカヤック体験、自然観察等の魅力、楽しみ方)を美しい映像で紹介する PR ビデオ (5分)。イベントでの上映はもとより、天然資源・環境省、県観光推進室とのリンクや、youtube、SNS 等のメディアでも発信していく

- ■供与資機材:カヤック2艘、商品陳列棚、看板、事務機器、備品等
- ※後述のとおり、コミュニティセンターを建設から賃貸に変更するため、運営のための資機材供与を前倒しした。
- ・技能ワークショップには食事・飲料水、日当、消耗品、コロナ対策の衛生用品 を提供する。これは対象者の経済状況を考慮し、参加率の向上を図り有意義なワ ークショップを行うために不可欠な対策である。

2-5. コミュニティセンターの設置(道の駅的なセンター)

■設置地:ンガオ村

■内容:

・センターの設置と営業開始(建設の計画から、設置(賃貸)に変更)

(変更理由) 当初は N 連施設を事業終了後に政府に譲渡する予定であったが、政府による施設の建設計画が浮上したため、N 連としての建設は見合わせることとした。本事業では、政府施設完成までのつなぎとして、既存の建物を借用する。2-6. 合同の活動

①スタディツアー(実施時期を1年目から2年目に変更)

(変更理由)1年目は政府による新型コロナ対策の規制措置により活動及び人の移動が制限されたため、実施を見合わせた。

■対象者:4地区の各プロジェクトリーダー50人

(対象人数を、40人から50人に変更)

(変更理由)1年目からメンバーが増え、対象者が増えたため

- ■内容:先進事例となるタイ国内の団体を10月に2泊3日で視察する。
- ・南タイペッチャブリー県で、マングローブ由来の商品開発により住民の収入向 上を図っている王室プロジェクトを見学予定。
- ・コロナ禍で集団での行動制限等が発出された場合、25人ずつ2グループに分けて実施するなどの対策を取る。

②まとめ研修

■対象者:各プロジェクト主要メンバー30 人×4 地区

- ■内容:年次終盤に年間の活動を振り返り、課題や問題点、次年度に向けた次に向けた対応策や活動計画を話し合う。
- ・まとめ研修には食事・飲料水、日当、消耗品、コロナ対策の衛生用品を提供する。これは対象者の経済状況を考慮し、参加率の向上を図り有意義なワークショップを行うために不可欠な対策である。
- ③展示会 4 地域合同×1 回

■内容: 例年 11 月に一週間開かれる、ラノーン県主催の一大博覧会イベントに出

展する。ブースを設け、プロジェクトの成果を活動紹介パネルやプロジェクト広報ビデオ、気候変動や自然災害のことを伝える啓発ビデオ等を使って紹介し、成果品のマングローブ林由来の製品等を展示販売する。

・啓発ビデオ(7分)は、展示会やイベント、各島内での会議などで繰り返し上映していくことはもとより、天然資源・環境省やラノーン県観光推進室とのリンク、ユーチューブへのアップ、SNS等あらゆるメディアでの発信などを積極的に実施し、一般の人たちへ啓発していく。当プロジェクトの直接の対象者には繰り返し視聴することで理解を深め、同時に外部にも発信し、問題提起を行う。

<3. 日本での視察研修>【2年目から3年目 に変更】

※新型コロナウイルスの防疫措置により訪日研修を2年目から3年目に移行。新型コロナウイルス対策による両国政府の規制措置により上記タイ国内スタディツアーと合わせて実施時期を繰り下げた。

■直接裨益人口 3700 人

- ・コンティ島:495 世帯 1120 人 住民はタイ人、中国系タイ人、ミャンマー人。主産業は漁業と商業。 森づくりを通じて防災効果を高め、地域全体の活性化を図る。
- ・ラオ島 : 116 世帯 809 人 住民はタイ人およびモーガン族。主産業は漁業。 少数民族モーガン族へも環境教育、特にゴミ問題などで啓発を進める。
- ・シンハイ島:326世帯 1686人 住民はタイ人、ミャンマー人、一部に無国籍のものなどもいる。主産業は漁 業。島に残る女性や高齢者が多く、こうした住民へも活躍の場を提供する。
- *上記3村において、マングローブ林再生と新たなマングローブ林の育成(干潟のマングローブ林化)を主に実施
- ・ンガオ村: 35 世帯 およそ 110 人 これまで 20 年近くマングローブ植林と管理活動を継続してきており、住民による森づくりの先駆者と位置づけられる。再生された森を活かした収入向上プロジェクトに軸足を置く。また、対象地域で唯一、本土側に位置することから、エコツアーの発着点・拠点として、広報や啓発など対外的な窓口としての役割を担う。
- ■間接裨益人口 1万~2万人

(6) 期待 される成

(6)期待 | < 1.マングローブ林の再生、住民への啓発>

1-1~2.

果と成果 を測る指 煙

植林と管理活動により、マングローブ林が適切に再生され維持管理される 2年目は、3島で16haの植林が行われる

1年目の植林地で管理作業により65%の生存率になる

*天然資源・環境省の監修のもと、生育調査を実施して生存率を確認 1-3.

ワークショップ等による啓発活動により、住民グループの意識が改善され、技術的な知識を得る

2年目は、3島で総数90人を対象としたワークショップの実施により、60%の理解が得られる

*ワークショップの前後でテストを行い、住民の理解度を計る 1-4. 各種ワークショップにより、育苗に関する技術的な知見を得、適切な苗木作りが 進行する

2年目は、3地域で4万400本の苗木が作られ、80%が出荷される 1-5

ワークショップにより住民の意識が改善され、ゴミ処理等に関する適切な知見を 得る。

2年目は、3地域で合計90人を対象にしたワークショップの実施により、60%の理解が得られる。

*ワークショップの前後でテストを行い、住民の理解度を計る 1-6

青少年への環境教育・実習により参加者の理解が深まる 各年、3地域で合計90人を対象に実施し、70%の理解が得られる *講習会の前後でテストを行い、参加者の理解度を計る

<2. 地域における収入向上プログラム>

森と村での経済活動により、メンバーの収入が増える

*各地域の平均収入を事業開始後1年目に調査

2-1. マングローブ林由来製品の製造・販売

2年目は、5%の収入向上

*いずれも活動開始時の世帯収入を基準とする

2-2. 漁具貸し出し

2年目は、メンバーが15家族増加

2-3. 山羊飼育

2年目は、5%の収入向上

2-4~5. エコツーリズム

エコツーリズムによって対象地域へ来訪者がある

(7)持 続発展性

- ・プロジェクトごとに結成された住民グループは、オイスカスタッフのサポートのもと、年次計画を策定し、3か月に一度のミーティングで進捗を確認し、課題共有、解決策をワークショップ形式で実施する。更に先進事例の視察を行うなど、持続発展性を念頭においた体制構築と活動を展開。専門的な技術だけでなく運営能力も磨かれることで、事業終了後の自立性を担保していく。これに加えて、特に村長やプロジェクトリーダーについては、国内外での視察・研修を通じて、将来的な開発計画を策定し、ふるさと発展の推進力として中心的な役割を担うよう導く。
- ・森林再生と住民の収入向上を並行して進める事業システムは、タイ国政府が奨励している開発計画(タイ王国天然資源・環境省作成、首相府発表の映像資料 (2015年)を参照)に合致するものである。本計画ではこの地域特有の海洋ゴミ対策を加えることによって、住環境や植林地の保全と環境問題に対する啓発、住民の生業である漁業への安全保障など、事業の基幹に関わるウィークポイントを補完している。それぞれの活動が一体となって共鳴することで、住民や地域どうしによるコミュニケーションのさらなる強化と、事業のステップアップが可能となる。
- ・当該地域の開発計画、特に土地利用区分とマングローブ林の再生については、 天然資源・環境省及びラノーン県とも連携を取りタイ王国政府との強固な連携の 下に実施されるものである。政府関係者に対しては、普段のコミュニケーション

はもちろん、各種活動や視察研修への参画を促し、永続的な関係性が構築できる 方策を採っていく。また、各種収入向上プロジェクト、ゴミ買取りシステムの構 築と運用など、多くの外部機関や団体との協働やサポートも予定されている。実 際の活動を通じて、継続的なコミュニケーションを確立し、技術的な助言や情報 の共有化を図る体制づくりに注力し、事業の持続性を強化していく。

- ・プロジェクト終了後も住民自身での事業継続は十分可能と考えるが、継続やさらなる発展のため新たな資金が必要と判断した場合は、政府助成金等へ応募する等、オイスカにて適切にサポートすることを想定している。これに当たっては、現地のカウンターパートであるオイスカ・タイ総局のスタッフによる定期的な訪問、確認、助言などを通じて判断していく。
- ・マングローブ林の再生による防・減災システムと、コミュニティの強化・発展を図る本手法のモデル化を推進していく。外部からの視察なども積極的に受け入れることで、将来的にはタイ王国政府の協力の下、船舶で簡単に往来できる隣国・ミャンマーと南南協力を想定。気候変動や海洋ゴミ問題など共通する課題に対してグローバルな解決策を模索していく。本事業を起点とした点から面への展開は、ASEAN 諸国内で日本のプレゼンスを高める効果も期待できる。

(ページ番号標記の上、ここでページを区切ってください。)